

平成23年9月定例会 第78号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成22年度各会計決算を認定

9月定例会が9月13日に招集され、10日間の議会が開催されました。

9月定例会中、長門川水道企業団議会議員の選挙、専決処分承認、新規条例、条例の一部改正、工事請負契約、補正予算、平成22年度決算、報告あわせて議案など19件が提出されました。

なお、今定例会における一般質問は5名、傍聴者は延べ33名でした。

平成23年第3回定例会

選挙

長門川水道企業団議会議員の選挙
議員から大野徹夫議員 当選

議案第1号

専決処分を報告し承認を
求めることについて 可決

東北地方太平洋沖地震により被災された世帯に対し、千葉県と連携して住宅再建支援事業を実施するため、補正予算で災害救助費に液状化等被害住宅再建支援金を1,750万円計上

したものです。

議案第2号

専決処分を報告し承認を
求めることについて 可決

スポーツ基本法が公布されたことにより、従来の「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に改称されたことから関連する条例の一部を改正したものです。

議案第3号

栄町議会の議決すべき事
件を定める条例 可決

地域主権改革の一環として、地方自治法の一部が改正され、市町村の基本構想

に関する規定が削除されたことから、引き続き、議会の議決を経て基本構想を策定することにするため、新たに条例を制定するものです。

議案第4号

栄町政策審議会設置条例 可決

栄町総合計画審議会および栄町行政改革推進委員会を統合し、栄町政策審議会を新たに設置するものです。

議案第5号

栄町元気事業支援日本食
研基金条例 可決

地域の活性化を図り、元気をまちづくりを推進するため、日本食研ホールディングス株式会社からの寄付金で栄町元気事業支援日本食研基金を新たに設置するものです。

議案第6号

栄町税条例等の一部を改
正する条例 可決

現在の厳しい経済状況および雇用情勢に対応するため、地方税法等の一部が改正され、寄附金税制の拡充、納税管理者への罰則の見直し等を行うものです。

栄町都市計画税条例の一部を改正する条例 可決
現在の厳しい経済状況および雇用情勢に対応するため、地方税法等の一部が改正され、各種税負担の軽減措置の延長、条項名に変更がありましたので、所要の改正を行うものです。

議案第8号

栄町暴力団排除条例 可決

千葉県の施策と相まって、暴力団の排除に関する基本理念を定めるものです。

議案第9号、第10号

表1をご参照ください。

議案第9号

平成23年度栄町一般会計
補正予算(第5号) 可決

議員の報酬および期末手当の減額、町ホームページのリニューアル、公共施設の管理業務委託、高齢者の支え合い、見守り体制の推進、待機児童受入委託、認可外保育施設利用者への保育料の助成、浄化槽復旧支援、医療費の上昇要因の分析調査、ドラムの里周辺の環境整備、災害時要援護者避難個別支援計画などの費用を計上するものです。

(単位:千円)

表1 平成23年度補正予算

議案	補正前の額	補正額	計	可否の別
議案第1号 専決処分の承認 栄町一般会計補正予算(第4号)	6,696,018	17,500	6,713,518	可決
議案第9号 栄町一般会計補正予算(第5号)	6,713,518	230,677	6,944,195	可決
議案第10号 栄町介護保険特別会計補正予算(第1号)	1,046,607	16,911	1,063,518	可決

議案第10号

平成23年度栄町介護保険
特別会計補正予算(第1
号) 可決

成年後見人報酬助成金の計上、介護保険財政調整基金への積立金の増額、国、県支払基金負担金返還金を計上するものです。